

[結果の概要]

# 住民基本台帳人口移動報告 平成29年(2017年)詳細集計結果から

総務省統計局では平成30年4月26日に住民基本台帳人口移動報告平成29年(2017年)詳細集計の統計表を公表しました。その中から、移動率について概要を紹介します。

## 都道府県間移動率は1.84%で前年に比べ上昇

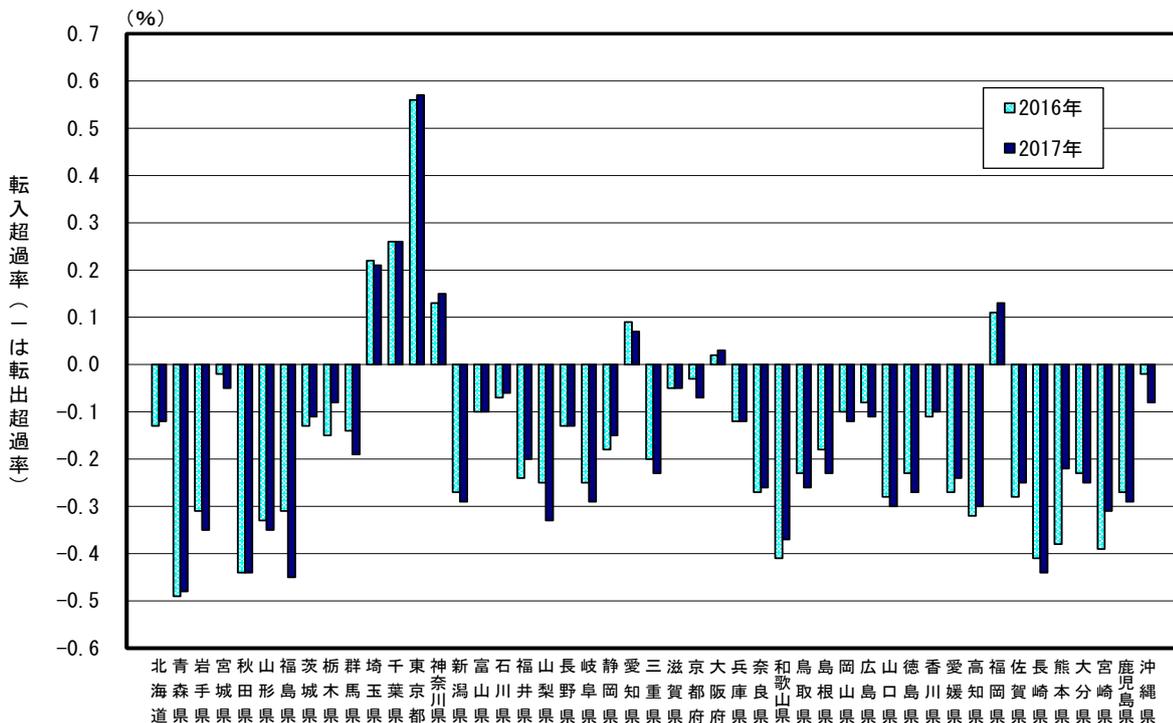
- 日本人の市区町村間移動率は3.93%となり、前年に比べ0.03ポイント上昇
- 都道府県間移動率は1.84%となり、前年に比べ0.02ポイント上昇
- 都道府県内移動率は2.09%となり、前年に比べ0.01ポイント上昇

## 東京都の転入超過率は2年ぶりの上昇

- 都道府県別の転入・転出超過率をみると、転入超過率は東京都が0.57%と最も高く、次いで千葉県(0.26%)、埼玉県(0.21%)、神奈川県(0.15%)など。東京都は前年に比べ0.01ポイントの上昇となり、2015年以来2年ぶりの上昇
- 転入超過となっている7都府県のうち、愛知県及び埼玉県の2県で転入超過率は前年に比べ低下
- 転出超過率は青森県が0.48%と最も高く、次いで福島県(0.45%)、秋田県(0.44%)、長崎県(0.44%)など。また、熊本県の転出超過率は前年に比べ0.16ポイント低下
- 転出超過となっている40道府県のうち、福島県、山梨県など20府県で転出超過率は前年に比べ上昇

(図1)

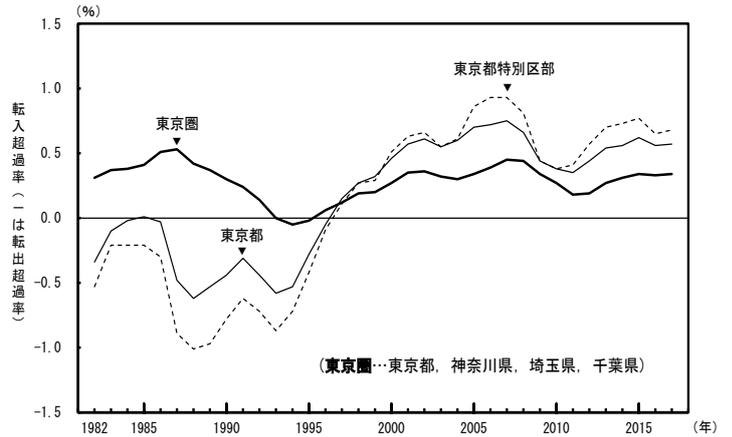
図1 都道府県別転入超過率(2016年, 2017年)



### 東京圏の転入超過率は2年ぶりの上昇

- 東京圏の転入超過率は0.34%、前年に比べ0.01ポイント上昇
- 東京都の転入超過率は0.57%、前年に比べ0.01ポイント上昇
- 東京都特別区部の転入超過率は0.68%、前年に比べ0.03ポイント上昇
- 東京圏、東京都、東京都特別区部のすべてで、2015年以来2年ぶりの上昇 (図2)

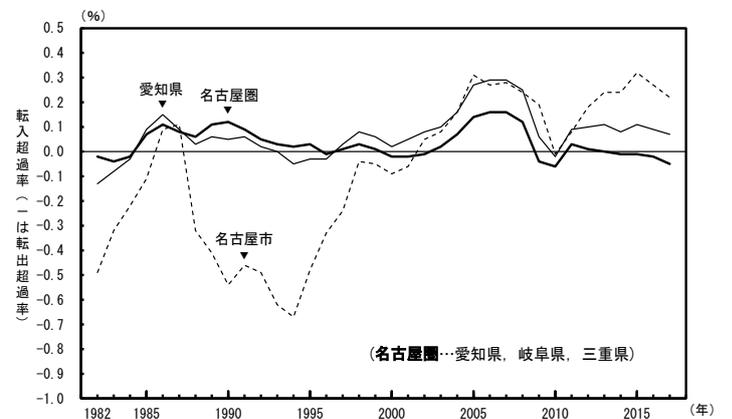
図2 東京圏、東京都及び東京都特別区部の転入超過率の推移 (1982年～2017年)



### 名古屋圏の転出超過率は0.05%、前年に比べ0.03ポイント上昇

- 名古屋圏の転出超過率は0.05%、前年に比べ0.03ポイント上昇
- 愛知県の転入超過率は0.07%、前年に比べ0.02ポイント低下
- 名古屋市の転入超過率は0.22%、前年に比べ0.05ポイント低下 (図3)

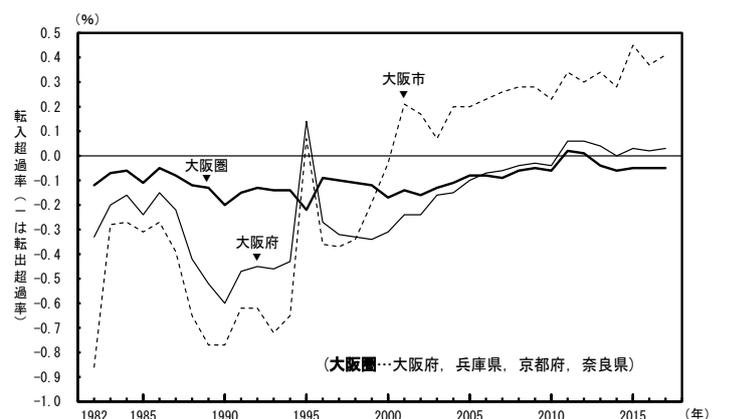
図3 名古屋圏、愛知県及び名古屋市の転入超過率の推移 (1982年～2017年)



### 大阪圏の転出超過率は0.05%、3年連続で同率

- 大阪圏の転出超過率は0.05%、3年連続で同率
- 大阪府の転入超過率は0.03%、前年に比べ0.01ポイント上昇
- 大阪市の転入超過率は0.41%、前年に比べ0.04ポイント上昇 (図4)

図4 大阪圏、大阪府及び大阪市の転入超過率の推移 (1982年～2017年)



本報告における移動者数は、住民基本台帳法の規定により市町村に届出等があった転入者に係る情報を集計したものです。

したがって、災害（東日本大震災、平成28年熊本地震等）の影響を受けて被災地から避難した人等に係る移動については、避難先の市町村に転入の届出があった人についてのみ、移動者として計上されています。

問合せ先：総務省統計局国勢統計課人口移動調査係（TEL：03-5273-1157）

詳細は統計局ホームページ住民基本台帳人口移動報告のページ  
<https://www.stat.go.jp/data/idou/index.html>でも御覧になれます。

